

憲法を
くらしに
生かします



市民ニュース

日本共産党鎌倉市議団

2020年7・8月号

発行 日本共産党鎌倉市議会議員団

鎌倉市御成町18-10

TEL23-3000 内線2426

http://www.jcp-kamakura.jp/

メール info@jcp-kamakura.jp



6月議会は「緊急事態宣言」明けに開催され、新型コロナウイルス感染症への予防対応策、市民や事業者の生活支援をどう図るかなど、必要な審議・議論を行いました。党市議団は、市政の諸課題について建設的な提案をしながら、市民の目線で暮らしの充実、災害対策など安全安心の施策が進むよう取り組むものです。お困りごとや市政へのご要望など、皆さんの声をお気軽に各議員までお寄せください。



吉岡和江
観光厚生常任委員



高野洋一
総務常任委員長



武野裕子
建設常任委員

～コロナ対応と生活のバランスを図った街づくりを～



材木座海岸からの景色

コロナ禍の中で、材木座・由比ヶ浜・腰越の海水浴場をどうするか、対応が問われましたが、今年は海水浴場を開けないことになりました。それに伴う対応として、市の「マナー条例」を改正して

安全で安心な海岸にするための取組み

今年限りの特例措置を行い、鎌倉の海岸の安全を図る取り組みを行います（下記）。市議団として、巡回警備だけでなく、ライフガードの方々などにもご協力いただくこと、あわせて「遊泳可能エリア」なども設けて安全性を確保し、海岸が市民に心配されるような利用状況にならないよう最大限の取り組みを行ってほしいと市に要望してきました。また、海水浴場を開設しない中で、海岸管理者である県への財政支援を行うよう、県への意見書を共同提案し、多数（反対1）で可決しています。

資料

鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 主旨

令和2年度の材木座、由比ヶ浜、腰越の各海水浴場の開設を断念したことに伴い、海岸での飲酒や音響機器の使用等の行為について、行わないよう努めることを規定するため「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」の一部を改正する条例を制定しようとするものです。

2 条例改正の内容

- (1) 付則を付則第1項と変更
- (2) 付則に付則第2項を追加

令和2年夏季における特例として、令和2年7月1日から同年8月31日までの間においては、第4条（市の責務）、第5条（市民及び滞在者等の責務）及び第6条（事業者の責務）に定めるもののほか、次に掲げる行為について、市及び事業者は当該行為の防止に努めるものとし、市民及び滞在者等は当該行為を行わないよう努める旨を規定します。

ア 材木座六丁目から坂ノ下に至る区域並びに腰越二丁目及び腰越三丁目の区域に接する別に定める範囲の海岸において行う次に掲げる行為

- (ア) 音響機器等を用いて音楽や音声を発すること（公共性又は公益性の高い行事等を行う場合であって、市長が特に認めるときを除く。）。
- (イ) 飲酒すること。
- (ウ) 喫煙すること。
- (エ) パーベキューを行うことその他裸火を使用すること。

3 施行期日

公布の日から施行します。



高野 洋一 議員

今回は会派を代表し一般質問を行いました。自治体として何よりも市民に寄り添って、暮らしを守る立場で積極的に対応すること。

市の財源として、一般財源から多額の支出である「本庁舎整備基金新規積立金」5億円の執行をやめて、コロナ対応への支援等に充てること。市内在住にこだわらず商業振興の視点から「コロナ基金」を活用した支援を行うこと。また、医療・介護・障がいなど福祉事業所への財政支援を市として行うこと。子どもたちが安全・安心に学校で生活し学べる環境整備として、アフターコロナを見据え、今こそ少人数学級の拡大に取り組みことなどを提案しました。今後も地域に根ざして取り組んでいきます。

< 一般質問の内容・主な項目 >

○新型コロナウイルス問題への対応に伴う市政運営について

- ① 財政における税支出の見直しについて（本庁舎整備基金など）
- ② 国から自治体への財政支援の今後について（地方創生臨時交付金）
- ③ 「中小企業家賃支援補助金」の支給対象外となった個人事業主への対応等について（コロナ基金を活用した支援の提案）
- ④ 医療機関・介護施設・福祉施設への支援について
- ⑤ 子どもを守り豊かな成長と発達を保障する取り組みについて
- ⑥ 業務体制のBCP対応に伴う勤務・休暇実態と労働条件について

市議団として医療・介護・福祉、商業、教育など、きめ細かい対応を質問
コロナ関連の支援を積極的に行うよう要求

安全で豊かな学びを保障するための教育支援

— 就学援助の応急適用、少人数学級の拡大を —

コロナ禍で家計収入が減少した家庭の子どもたちの学びを保障することは重要です。就学援助等について、年度途中でもコロナ禍による影響に配慮し、実態に合った申請を受け付けるなど柔軟な対応を行うとともに、全家庭に改めて周知を行うよう求めました。（鎌倉市教育委員会は、6月4日付で「新型コロナウイルス感染症の影響で収入が著しく減少した家庭への支援について」を行うことを公表）

また、子どもたちにも安全で豊かな学びを保障するための条件整備として、少人数学級の拡大が必要です。現在の学級規模では、アフターコロナを含め、安全に生活し学ぶ環境を根本的に確保することは困難です。今後を展望して、少人数学級の段階的な拡大を検討するよう改めて提案しました。（鎌倉市議会は、平成17年12月議会で、小学校3年生まで少人数学級を拡大する陳情を採択しています）

高齢者外出支援

5427筆の陳情署名は継続に
今後につながる成果

高齢者が外出しやすい環境を作るためのひとつとして議会に提出された「高齢者外出支援」を求める陳情署名は6月16日、観光厚生常任委員会で継続審査となりました。



「高齢者割引乗車証等購入費助成事業の復活・拡充を求める陳情」は、5427筆の署名を添えて議会に提出されました。継続審査となりましたが、多くの議員は「高齢者の外出支援は必要である」との意見でした。市も何らかの支援が必要との認識を示しました。

年間2000円の補助は、制度凍結直前の平成25年度末時点で、75歳（対象年齢）以上の約4割の方が利用していました。介護を必要とする方が増える75歳以上の中で、多くの方が利用していたことになりました。

富山市では、市街地を訪れた人のうち、公共交通利用者（おでかけ定期券利用）と自家用車利用者の比較で調査した結果、公共交通利用者の方が、医療費も少なく、歩数も多く、元気に活動していることが証明されているとの陳情者からの発言がありました。コロナ感染

症の影響で高齢者が自宅にこもり、体調を崩したり、筋力低下が進んだりしているとの報告もあります。高齢者の外出支援は医療費削減や介護負担の軽減にもつながることになります。市の外出支援策の取り組みの前進を求めます。

※おでかけ定期券 富山市内在住の65歳以上の方（年度中に満65歳になる方を含む）が市内各地から中心市街地へ出かける際に、公共交通機関を1乗車100円で利用できる定期券。購入時の利用者負担金は1000円。その他「おでかけ定期券」を提示すると、①中心市街地にある協賛店（約70店）で粗品の進呈や商品の割引がある。②市の体育施設や文化施設（約30施設）を半額または無料で利用できる。

スーパシティ構想 国会の審議でも、憲法に反する危険性 浮き彫りに
鎌倉市が「対象地域」への応募を視野に — 住民合意は決まってから

包括的規制緩和（首相のトップダウン）

データ提供：自治体 病院 介護施設

マイナンバー 住民の収入 住民の税金 健康状態



国家戦略特区データ連携基盤整備事業
（企業、内閣府、自治体、大学）

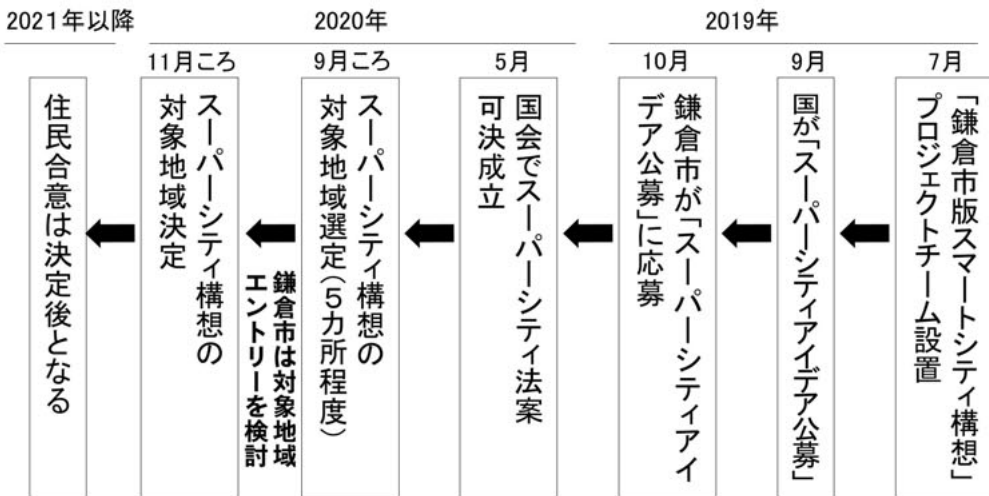
湘南アイパーク、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス、他通信会社など

5月に国会で成立した「スーパシティ構想」。深沢整備地区を持つ鎌倉市は、今年9月の対象地域選定にエントリーすることを視野に進めています。

鎌倉市の社会課題の解決と引き換えに、個人情報や企業にゆだね、規制緩和を進めるものであるだけに、市民との合意は欠かせないはずですが、合意形成は対象地域として決定してからとなっています。

●法律の問題点

- ・国・自治体・企業からなる特区。主権者国民は、その横に。
- ・基盤整備事業の企業が、国・自治体に情報提供を求めることができる。
- ・総理によるトップダウンで規制緩和。
- ・住民に対する管理・監視につながる。
- ・データの一元管理で情報漏えいリスクが高い。
- ・住民合意の確保の担保なし。



議案の採決結果

◎：全員賛成 △：一部反対 ×：全員反対
・議長は採決に加わっていません。

議案番号	議案	会派の名称							
		共産党 3人	自民党 3人	公明党 3人	鎌倉みらい 3人	ヴィジョン 3人	鎌夢会 2人	ネット 2人	無所属 5人
条 21	生活保護世帯への下水道免除制度の廃止	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
例 25	海水浴場の開設断念に伴うマナー条例の一部改正	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△
議 1	市議会議員の報酬、費用弁償、期末手当の削減	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
会 3	北朝鮮による拉致問題と再発防止を求める意見書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
提 案 4	感染症対策における海岸の安全確保を求める意見書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△

- 議員提案で議員の期末手当30%削減を決めました。総額は1230万1150円で、新型コロナウイルス感染症対策に充てられることになりました。
- 生活保護世帯に対する下水道免除制度の来年4月からの廃止が決まりました。年々、生活保護世帯への基準金額が下げられている中で、廃止に対し、党議員団は反対しました。さらに、福祉的な代替措置をとるよう求めました。

コロナで減収なら 国保・後期高齢者・介護保険料の減免制度があります



- 国保料は、世帯主の今年の事業、給与、不動産、山林の各収入のいずれかで、昨年より3割以上の減収が見込まれる場合、来年3月までの保険料が、免除か減額されます。10番窓口。

65歳以上の方は、介護保険の減免申請が必要となります。7番-B窓口。

- 後期高齢者医療の保険料も減免があります。75歳以上の方は12番窓口。介護保険の減免申請は7番-B窓口。

◆収入の減少がわかるもの、本人を確認できるものなど。まずは担当窓口へ直接お問い合わせください。市役所 ☎ (23) 3000

$$\left(\frac{\text{3割減少の収入にかかわる前年所得}}{\text{被保険者全員の前年所得の合計}} \right) \times \text{世帯の保険料} \times \text{減免割合} = \text{保険料減免額}$$

国保料の減免割合

前年度所得	減免割合
300万円以下か 廃業、失業	全額
400万円以下	8割
550万円以下	6割
750万円以下	4割
1000万円以下	2割